



議長・副議長の改選 常任委員の所属変更行なう



辻副議長 山鼻議長

しかしながら近年本市においては徐々に人口増加の傾向にあり、新幹線の早期着工と若狭駅の設置、小浜線の電化促進、小浜、京都自動車道の建設、小浜漁港外港の早期完成による交通体系の整備、あるいは都市計画の見直し、国立少年自然の家誘致などの基盤整備を進めながら、年々増加を見せつつあります。観光受け入れにも観光事業の振興、伝統、既設産業の育成、農林水産業の振興をはかるとともにこれと並行して福祉の充実、教育問題、これら諸問題の解決が理事者をはじめよりわれわれ議員にも課せられた責務であると考えております。

その意味におきまして、私どもとしての使命を十分認識し、議会としての権限を自覚しながら市民の代表としてまた市民全体の奉仕者として皆さま方の御意見を十分お聞きかせいただき、その意見を市政に反映することが、皆さま方の負託におこたえできず、不況はまだ回復の兆もなく相續く企業の倒産、操業縮小による失業者の増高等と経済界の不況脱出はきわめて厳しいものがあると思われ、高度経済成長時代の夢を再び追求することが困難な現状かと不安をかこつておられます。

市民の皆さま方におかれましては常日ごろ、私ども議会に對しあたたかい御協力、御指導を賜っておりまして、これに對し厚くお礼申し上げます。

私も兩名は、**市政の発展と円滑な議会運営のため、渾身の努力を!**と、理事者をはじめよりわれわれ議員にも課せられた責務であると考えております。

その意味におきまして、私どもとしての使命を十分認識し、議会としての権限を自覚しながら市民の代表としてまた市民全体の奉仕者として皆さま方の御意見を十分お聞きかせいただき、その意見を市政に反映することが、皆さま方の負託におこたえできず、不況はまだ回復の兆もなく相續く企業の倒産、操業縮小による失業者の増高等と経済界の不況脱出はきわめて厳しいものがあると思われ、高度経済成長時代の夢を再び追求することが困難な現状かと不安をかこつておられます。



昭和53年
3・6月定例会
7月臨時会から

3月定例会
昭和五十三年第二回
定例会は、三月八日から二十八日までの会期十六日間をもって行なわれ、常任委員の所属変更、閉会中の継続審査に付されてい

6月定例会
昭和五十三年第三回
定例会は六月十九日から二十六日まで、会期八日間と定め、議長、副議長、池尾副議長、松崎議長、池尾副議長の辞職に伴う正副議長の選挙が行なわれ、議長に山鼻議員、副議長に辻議員が選出されました。

三月定例会において委員の所属変更が行なわれた各常任委員では、新しい委員によって三月、六月定例会において付託された案件についてそれぞれ関係者からの説明を聴取、その調査を行なうなど、慎重な審査がなされました。

なお、新しくまりました常任委員は次のとおりです。

○総務常任委員会
委員長 杉山 岳
副委員長 伊勢 謙次郎
委員 石橋 修二
委員 寺本 久雄
委員 松崎 幸雄
委員 岡本 治
委員 木橋 正昭

○建設常任委員会
委員長 中沢 吉次
副委員長 岸 正康
委員 森下 智
委員 小川 多喜士
委員 辻 与太夫
委員 三國 正二

○産業経済常任委員会
委員長 畠中 謙吾
副委員長 小川 真市
委員 藤田 務
委員 田中 勘右衛門
委員 今島 寿夫
委員 お多に 清章
委員 山鼻 至誠

○教育民生常任委員会
委員長 横山 政直
副委員長 深谷 嘉勝
委員 池尾 正雄
委員 浜野 是
委員 松井 正一
委員 藤田 清志

また、若狭消防組合議会議員のうち本市より選出の山鼻、辻両議員が辞職し、これに伴う補欠選挙の結果松崎、池尾両議員が当選いたしました。

市長より提案された案件は、専決承認二件、小浜市一般会計外補正予算四件、小浜市山林基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正外条例の制定改正十二件でそれぞれ原案とお

7月臨時会
昭和五十三年第四回
臨時市議会は七月二十二日議員請求により招集され、会期を一日と決定した後、小浜市農業委員会委員のうち選任による委員五名を推薦し閉会いたしました。

議長より農業委員に推薦した方は、
山脇 彦次夫、的場 治三郎、氏 飛水 隆氏、森田 文太郎、氏、木橋 正昭氏以上五名の方です。

この定例会において議会では安心して生産に励める米穀政策の確立のため昭和五十三年産生産者米価等に関する意見書を可決し、関係機関に対し意見書を提出いたしました。

○母子家庭等医療費助成される母子及び寡婦の保健の向上生活の安定並びに生活意欲の助長など福祉の充実の一環として小浜市母子家庭等医療費の助成に関する条例が制定され、母子家庭、寡婦等に対する医療費が助成されることとなりました。

○育児手当、葬祭費増額される小浜市国民健康保険条例の一部改正が可決され、育児手当が従来の三千円から五千円に、葬祭費五千円が七千円にそれぞれ増額されました。

○小浜市特別土地保有税審議会設置
地方税法の一部改正により特別土地保有税の免状について審議会の設置が必要とされるため小浜市特別土地保有税審議会条例が制定されました。

○心身障害児通園施設「母と子の家」開園の運び
小浜市中心身障害児通園施設設置及び管理条例が制定され市内の心身障害児が通園になじむ幼児を対象とする通園施設「母と子の家」が設置され、七月三日開園式が行なわれました。

○夏も農作物共済の対象に
水田利用再編対策事業の一施策として麦作りが奨励されておりますが、この麦についても農作物共済事業が適用されるよう小浜市農業共済事業の実施に関する条例の一部改正が可決されました。

六月定例会における補正は、国並びに県よりの補助金明示、起債等が見込まれるもの、また当初予算において足りない急を要する事業についての補正で、同和対策推進事業のための地区道路整備事業費、内外海地区に建設予定の児童センターの規模拡大、水田利用再編対策事業補助金、夏まつり協賛事業十万人の広場補助金、城内二丁目自動車学校跡地に予定される市営テニス競技場新設工事費などの補正予算が可決されました。

条 例

当初予算
昭和五十三年度小浜市予算は国の予算、財政計画などを見きわめながら市民に密着した、きめ細かな点を解決することに重点を置いた予算編成がなされたもので一般会計五十億九千四百十六万八千二百六十三円の子算が可決されました。

可決された予算の基本三本柱の主なものはおおむね以下のとおりです。

○福祉の充実
心障者、精神者対策として新しく心身障害児通園施設「母と子の家」の設置、交通安全対策としてお年寄り、子供を重点とした安全対策のための婦人交通指導員の設置など新しい事業の他、老人福祉対策、児童福祉対策、同和対策、国民健康保険事業などが実施されます。

○環境の整備
酒井氏から寄贈の貴重な文献、これらを含めた資料を保存するための郷土歴史資料館の建設、住宅住宅建設、国富公民館建設、雲浜保育所改築など新しい事業の他、道路、橋梁新設、改良、都市計画事業、災害復旧事業などが実施されます。

●産業の振興
本年からスタートする水田利用再編対策事業の推進、第二次農業構造改善事業、沿岸漁業構造改善事業、小浜漁港修築事業、中小企業融資資金貸付事業、農業共済事業などが実施されます。

補正予算
六月定例会における補正は、国並びに県よりの補助金明示、起債等が見込まれるもの、また当初予算において足りない急を要する事業についての補正で、同和対策推進事業のための地区道路整備事業費、内外海地区に建設予定の児童センターの規模拡大、水田利用再編対策事業補助金、夏まつり協賛事業十万人の広場補助金、城内二丁目自動車学校跡地に予定される市営テニス競技場新設工事費などの補正予算が可決されました。

